

被害が発生した場合、写真・記録は重要です!!



災害などにより住まいが被害を受けた場合には、各種被災者支援を受けることができます。その際に前提となるのが罹災証明書の交付を受けることです。罹災証明書の発行手続きを迅速に進めることや保険会社に損害保険を請求する際にも役に立つため、建物の除去や修理、片付けを実施する前に被害状況などを写真で記録し、保存するようにしましょう。

ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。

家の外の写真の撮り方

- ・カメラ・スマホなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。
- ・浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮りましょう。

※メジャーなどをあてて遠くからと近くからの写真を撮ると、被害の大きさが良くわかります。



★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。

家の中の写真の撮り方

- ・家の中の被害状況写真は、
①被災した部屋ごとの全景写真
②被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。

〈想定される撮影箇所〉

内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス など



写真撮影の留意点については町ホームページをご確認ください。

問 町民税務課 ☎0240-27-4160

津波時における一時避難施設としての使用に関する協定を締結

7月2日(木)、広野町とひろのプログレス合同会社は、津波時における一時避難施設としての使用に関する協定を締結しました。この協定は、町内に津波が発生または発生するおそれがある場合、ハタゴイン福島広野の2階から7階までの廊下、階段の共有部分を緊急時の一時避難施設として使用することにより、沿岸部に居住する住民の安全確保を図るものです。



▲蓄光の看板を設置

災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定を締結

7月2日(木)、広野町とひろのプログレス合同会社は、災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定を締結しました。この協定は、地震・風水害その他の災害または武力攻撃事態、水害に備えた早期避難時において、町が避難準備・高齢者等避難開始などを発令した場合、特段の配慮が必要な高齢者や妊婦、障がい者などの避難行動要支援者および新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い方を速やかに避難させるため、ハタゴイン福島広野を避難施設として活用し、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図り、災害など発生時において受入対象とする配慮者が円滑かつ迅速に避難できるよう支援するものです。

避難先を考える

昨年発生した台風19号のときのように、大雨によって町内に避難勧告が発令された場合、避難先は町が指定する避難所だけではありません。安全な地域に住んでいる親戚や友人の家に行ったりすることも避難の方法の一つです。屋外に出ることが危険な場合は2階以上の高い階への垂直避難の方法もあります。大事なものは、早めの行動といざというときにどのように避難ができるのか考えておくことです。



▲プログレス合同会社との協定締結の様子

今のうちから見ておこう

防災情報を集める方法知っていますか?

防災行政無線



町内に設置している屋外拡声子局や町内全戸に貸与している戸別受信機を通じて情報を発信します。放送を聞き逃した場合は「防災行政無線電話応答サービス」で直近の放送を電話で確認することができます。(通話料は利用者の負担となります。)

☎0240-28-0120

まだ戸別受信機を設置していないご家庭、設置したけど聞こえない場合や広野町に避難しているご家庭、新たに事務所を建設した事業所など、機器についての疑問をご相談ください。

忘れないで！年に1回電池の確認

携帯電話

皆さんの安全にかかわる重要な

情報を緊急速報メールでお伝えします。お手持ちの携帯電話が受信設定されていることを確認してください。(機種によっては、自ら設定する必要があります。)

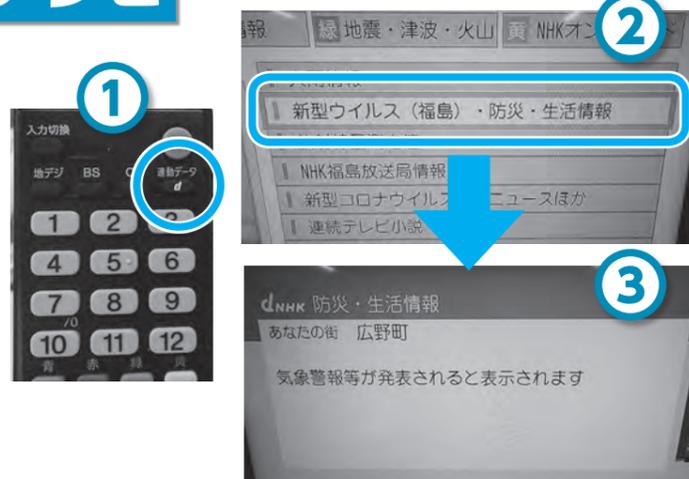


インターネット



インターネットの情報は情報量が多すぎて本当に必要な情報なのか迷ったり、デマや不必要な情報を受け取ってしまう場合もあります。公共機関の発信している情報なのか十分に確認しましょう。

テレビ



地上デジタル放送テレビのデータ放送を通じて、気象情報・雨量情報のほか、町が発信する避難勧告や避難所開設などの情報をいち早く見ることができます。簡単なリモコン操作で確認することができますので、いざというときに備えて、確認方法を覚えましょう。

緊急速報

NHKの場合

- ①テレビリモコンの「dボタン」を押す
- ②画面の防災・生活情報を選択
- ③町内の情報が表示される

問 環境防災課 消防防災係 ☎0240-27-2114